

令和4年3月23日

利用者の皆様

まん延防止等重点措置の終了に伴う生涯学習プラザの対応について

(公財) 川崎市生涯学習財団

令和4年1月21日(金)からの政府による神奈川県を実施区域とするまん延防止等重点措置の実施が令和4年3月21日(月)をもって終了しました。

川崎市からも『まん延防止等重点措置の終了に伴う本市行政運営方針について』が、新型コロナウイルス感染症対策本部長名で発出されましたが、未だ終息には至ってはいないため、引き続き感染拡大防止対策を徹底し、行政運営を行っていく必要があると記載がありました。

当財団も市の方針を基本として、当面の間、以下のとおり対応いたします。

利用者様及び職員の感染リスクを軽減しながら事業を継続してまいりたく、利用者様をはじめ関係各位にはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 対応期間 **令和4年3月22日(火)から当面の間。**
- 2 既予約のキャンセルについて
 - ・新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセルについてはキャンセル料を不要いたします。ただし、所定のキャンセル手続きをお願いいたします。
- 3 財団主催事業
 - ・感染拡大防止対策を講じ、引続き開催いたします。
- 4 その他
施設利用にあたっては、財団HP掲載の「施設利用にあたっての利用者様へのお願い」([令和4年3月23日掲載](#))にご協力いただき、感染防止対策の徹底をお願いいたします。